

令和5年3月27日

第24期

第29回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和5年3月27日午後2時00分、第24期第29回苫小牧市農業委員会総会を市役所第二庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

農業委員	及川末男
	五十嵐堅司
	中岡亮太
	丹羽秀則
	野村真理子
	山内幸子
	今泉宏治

推進委員	寒河江一富
	佐久間貴子
	早勢光明
	堀勝
	山本まり子

事務局	永井局長
	伊藤次長
	久保主査
	竹澤主事
	松本専門員

農業水産振興課 平野主査

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第24期第29回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、7名全員の出席となっておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。1番及川委員、2番五十嵐委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」事務局より説明してください。

久保主査 報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第1号「農地法第3条の3の規定による届出について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「農用地利用状況報告について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第1号「農用地利用状況報告について」
～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 だいまの議案第1号「農用地利用状況報告について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」

～議案書及び確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見、ご質問はありませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の策定について」今回6件ありますので、まず、最初の議案第3号1のみ事務局より説明してください。

永井局長 議案第3号1については、農業委員の■■委員が当事者でありますので、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間ご退席をお願いします。

<■■委員退席>

久保主査 議案第3号1「農用地利用集積計画の策定について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

会 長 ただ今の事務局からの議案第3号1の説明に関して、現地調査委員の中岡委員から報告をお願いします。

中岡委員 3月13日、申請者立会のもと、私の他3名の調査委員で現地を調査しましたが、農用地利用集積計画の作成に支障のないことを確

認しました。

以上でございます。

会 長

それでは、議案第3号1「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号1については、原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案3号1については、原案のとおり可決いたしました。

退席されている■■委員に、再度会議に参加いただきますので、少しお待ちください。

<■■委員着席>

次に、議案第3号2から6については利用権の設定を受ける者が同一人であるため、一括して事務局より説明してください。

久保主査

議案第3号2から6「農用地利用集積計画の策定について」～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、議案第3号2から6につきましても、継続案件のため現地調査は省略させていただきました。

以上でございます。

会 長

ただいまの、議案第3号1から6の「農用地利用集積計画の策定について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号1から6については、原案のとおり決定してよろしいですか。

それでは、議案3号1から6については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第4号「農業委員会規程の改正について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第4号「農業委員会規程の改正について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、改正の内容でございますが、個人情報の保護につきましては、これまでは各地方公共団体がそれぞれ規定する条例によって規律されていましたが、国による個人情報保護制度の見直しにより令和5年4月1日以降、国による個人情報保護法に一元化されることになりました。

また、情報公開条例に係る農業委員会規程の改正は、先の個人情報保護法との整合を図るため、これまで実施機関ごとに規程を定めていたものを全部改正し、今後は市長部局の「苫小牧市情報公開条例施行規則の例による」との文言に統一することになったものです。

以上でございます。

会 長 ただいまの、議案第4号「農業委員会規程の改正について」
ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第4号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

それでは、議案4号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第5号「下限面積（別段面積）の廃止について」事務局より説明してください。

久保主査 議案第5号「下限面積（別段面積）の廃止について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、廃止につきましては、「農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律」が令和5年4月1日から施行され、これに合わせて農地法の一部改正が行われることにより、本農業委員会で設定している下限面積（別段面積）の要件が廃止されることとなります。

以上でございます。

会 長 ただいまの、議案第5号「下限面積（別段面積）の廃止について」
ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第5号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

それでは議案5号については、原案のとおり可決いたしました。次に、議案第6号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第6号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、指針の一部修正につきましては、令和5年4月1日施行される農業委員会法の改正内容を反映させる必要があるため修正を行うものでございます。

以上でございます。

会 長

ただいまの、議案第6号「農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第6号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

それでは議案6号については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第7号「令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について」事務局より説明してください。

久保主査

議案第7号「令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について」

～議案書を朗読し内容を説明。

なお、このことにつきましては、令和4年度から変更になった農林水産省経営局長通知「農業委員会による最適化活動の推進等について」定められており、毎年度3月末までに翌年度の推進等の目標を設定し、4月に公表することになっております。

以上でございます。

会 長

ただいまの、議案第7号「令和5年度最適化活動の目標の設定等(案)について」ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第7号については、原案のとおり決定してよろしいですか。

それでは議案7号については、原案のとおり可決いたしました。

次にその他(1)「第24期第30回農業委員会総会の開催について」について事務局より説明してください。

久保主査

その他(1)「第24期第30回農業委員会総会の開催について」～3月27日(月)午後2時開催予定。

会 長

ただいまの事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。それでは、第24期第30回農業委員会総会は4月27日(木)午後2時から開催とすることに決定しました。

その他、事務局から何かございますか。

久保主査

ありません。

会 長

その他に委員の方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

無いようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第24期第29回農業委員会総会を閉会いたします。ご苦労様でした。

(午後2時50分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印